

警備員教育計画書(貴重品運搬警備業務2級特別講習受講者における現任教育)

教育区分	教育事項	教育内容	教育方法	教育時間数	実施者
基本教育	イ 警備業務実施の基本原則に関すること。	警備業務の重要性、基本原則等	講義	0.5	(一社) 愛知県警備業協会 特別講習講師
	ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること。	警備業法、憲法、刑法等、警備業務の適正な実施に必要な法令	講義	0.5	
	ハ 事故の発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること。	警察機関等への連絡、負傷者の搬送要領等	講義及び実技	2.0	
業務別教育	イ 運搬に使用する車両等の構造及び設備に関すること。	貴重品運搬警備業務用車両の構造、機能及び操作方法等	講義及び実技	1.0	
	ロ 車両等による伴走及び運搬中における周囲の見張りの方法に関すること。	駐車場所及び運行中における警戒要領等		2.0	
	ハ 運搬に係る現金、貴金属、美術品等の積降しに際しての警戒の方法に関すること。	貴重品積卸時の警戒要領等		1.5	
	ニ 当該警備業務を実施するために使用する各種資機材の使用方法に関すること。	車載用無線機の点検要領等		1.0	
	ホ 運搬中における盗難等の事故の発生に際してとるべき措置に関すること。	警察機関等への連絡の系統等		0.5	
	ヘ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。	襲撃、交通事故等事故の形態別措置要領等		1.0	
				合計10.0時間	